

「特別の教科・道徳」「内容項目」の検討

永田 裕之¹

はじめに

学習指導要領では、道徳教育で指導すべき 22 の項目を 4 つの視点に分けて示し(以下、内容項目という)、「特別の教科 道徳編」の「解説」でくわしく説明している(以下「解説」と言う)。「解説」には法規的な性格はないが、その内容は文部科学省の公式な見解とされ、現場や教科書の編集に大きな影響を与えていている。

教育委員会などが行う研修会では「解説」の内容について丁寧な説明を行うことはあるが、それは批判的な検討ではない。また、「特別な教科・道徳」の設置や内容に反対している人たちは「内容項目」に否定的だが、否定的であるが故に内容自体の批判的検討はしていないように思われる。つまり私の知る限りではあるが、ほとんど内容項目の批判的な検討はされていない。

本稿では「特別の教科 道徳」の内容項目の批判的検討を「解説」を通じて行う。内容項目の構成については検討していないが、それは構成に問題がないからではなくて、筆者の力が及ばないためである。今後、構成自体の検討も行っていきたいと考えている。なお、本稿は「教職支援センター紀要『教職研究』(第 4 号) 2018 年」の拙稿「『特別の教科 道徳』の可能性と困難」の内容を前提として書かれていることをお断りしておきたい。

1. 内容項目の基本的性格について

「解説」は、内容項目のとらえ方について「教師と児童が人間としてよりよい生き方を求める、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題である。」「内容項目は、生徒自らが道徳性を養うための手掛かりとなるもの」と書いている。内容項目を手掛けかりに多面的、多角的に考えるということである。また、道徳的な問題を考える際、「一つの内容項目だけが単独に作用するということはほとんどない」「いくつかの内容項目が関連しあっている」とも書かれている。教科書などの教材やそれによる学習が必ず一つの内容項目に対応しなければならないなどということはないのである。さらに「解説」(小学校)は次のように書いている。「学校生活を送る上では、例えば、相反する道徳的価値について、どちらか一方の選択を求められる場面も数多く存在する。その場合の多くは、答えは一つではなく正解は存在しない。」

内容項目が手掛けかりであるということと、具体的な場面では正解が存在しないこともあるという二点はこれまでの「解説」にはなかった。

また、これまでと変わっているわけではないが、「解説」では「主として自分自身に関

¹ 平成国際大学非常勤講師

すること」以下の4つの視点を「自己」との関わりの中で説明している。例えば「主として集団や社会との関わりに関するここと」では、「自己をさまざまな社会集団や郷土、国家、国際社会との関わりに置いて捉え」としている。道徳的な価値を考える際には常に「自己」を出発点として考えるということであり、個人とは切り離されたところで普遍的な「～であるべき」という規範はないということである。

さらに、道徳科での学習について、道徳科以外での学習と関連をはかりながら補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させ、統合させることを推奨している。

2. 内容項目の検討

(1) 「A 主として自分自身に関するここと」

Aには小項目が、小学校では1~6まで、中学校では1~5まである。1番目は「善悪の判断、自律、自由と責任」である。説明の冒頭に「物事の善悪について的確に判断し、自ら正しいと信じるところに従って主体的に行動すること、自由を大切にするとともに、それに伴う自律性や責任を自覚することに関する内容項目である。」とあるようにこの項目はすべての内容項目の基本にある。内容項目を手掛かりに考えていく際、「自由」や自律性が前提だからである。特に「考え、議論する」場合、この前提がなければすべての学習活動の意味がなくなってしまう。

2008年改定の指導要領解説では「道徳が“自律”や“自由”を前提にしているのは、もともと道徳的行為が自らの意志によって決定された、責任のある行為を意味しているからである。」と書かれていた。今回の「解説」では「道徳科の目標」に、主体性をもたずに言われるままに行動するようなことは道徳教育の目標とは対極にあるもの、と書かれているので、Aの最初の項目の重要さが一層明白である。「考え、議論する」際に、まずは教室に自由が保障されていることが重要である。

「解説」には「自己を高めていくには何物にもとらわれない自由な考え方や行動が大切である。自由には、自分で自律的に判断し、行動したことによる自己責任が伴う。自分の自由な意思によっておおらかに生きながらも、そこには内から自覚された責任感の支えによって、自ら信じることに従って、自律的に判断し、実行するという自律性が伴っていなければならない。」とあり、同旨のことが2008年改訂の指導要領にも書かれている。

問題は「自由」があればだれでも自律的に責任を持った判断ができるか、ということである。ここで重要なのは「自由」を支える環境と「自尊感情」であろう。「解説」も「より積極的で健康的な自己像を描くことができるようになることが大切」「何事にも積極的にとりくむ姿勢が必要」「その原動力が自らを信じる姿勢である」と述べている。「自由」があればだれもが責任を持った判断ができるわけではない。特に小中学校の段階では「自由」の中で責任のある判断ができるだけの「自尊感情」「自信」、他者の支援が必要になる。また、日頃から自分の考えを表明でき、それを聞いてもらえる環境も必要である。こうしたことすべてが、「善悪の判断、自律、自由と責任」を育てる環境であろう。

正解が用意され、子どもたちにもそのことがわかるような授業を繰り返していくれば「自己」は育たないのでないだろうか。空気を読む訓練をしているようなものである。

社会には(学校にも)子どもに「自由」を与えればその責任を問うことが当然、とする雰囲気があるが、「自由の中で主体的な判断をする」力を育てることが社会や学校に求められていると考えるべきであろう。責任を問うことがあるとしてもそれはあくまで前述の力を育てるためなのである。評価の観点としてこうした環境が保障されていたかどうかが重要になる。このことは学校教育全体の教育活動、特に特別活動や生活指導の中でも検証していくことが必要である。

2~6 の小項目は 1 の項目の関連項目と考えられる。「正直、誠実」という項目はともすると他者との関係の中で捉えられるが、ここではあくまで自主的、自律的に判断できる「自己」を作っていくための項目である。中学校では「正直、誠実」という小項目はない。

「解説」には「過ちや失敗は誰にも起こり得ることである。そのときに、ともするとそのことで自分自身が責められたり、不利な立場に立たされたりすることを回避しようとしてうそを言ったり、ごまかしをしたりすることがある。しかし、そのような振る舞いはあくまでも一時しのぎに過ぎず、眞の解決には至らない。このことによって、他者の信頼を失うばかりか、自分自身の中に後悔や自責の念、強い良心の呵責しゃくなどが生じる。それらを乗り越えようとすることが正直な心であり、自分自身に対する真面目さであり、伸び伸びと過ごそうとする心のすがすがしい明るさでもある。(下線は筆者)」と書かれている。

「自分を大事にする」ことは幸福を求める事にもつながる。教科書には自己犠牲を善しとする教材が多いが、自己犠牲は幸福にはつながらない。幸福について考えることは「自分自身について」考えることでもあろう。

3 番目の「向上心、個性の伸張」(小学校では「個性の伸張」)は、「個性」をめぐって学校や教師に多くの課題を提起してくれる項目ではないだろうか。「解説」には「“個性”とは他者と取りかえることにできない一人一人の人間が持つ独自性であり、それは、その人の一部分ではなく、人格の総体である」と書かれている。一方、学校には集団行動が多いこともあって「個性」をわがまま、とする傾向がある。集団行動の中で「個性」を殺しながらまわりに従うことが良しとされるのである。学校生活の中の問題を具体的に検討できると良いと思う。

(2) 「B 主として人との関わりに関するここと

B には小項目が、小学校で 7~11、中学校は 6~9 ある。「より良い人間関係を築く上で求められる基本的姿勢として、相手に対する思いやりの心を持ち親切にすることに関する内容項目である」と書かれている。倫理学の入門書(倫理学の地図 篠澤和久他編 ナカニシヤ出版 2010 年)には「規範は人びととの関わりを安定させ、円滑にし、予測不可能なカオスから社会という秩序を立ち上がらせる。」「道徳法則とは規則、つまり規範のことだと考えて良い」と書かれているので、人間関係に関するこことは道徳の中でも基本的なことだといえよう。

人間関係を築く上で人権は大事な価値である。「思いやり」や「感謝」は大事なことだけは思うが、「心情」に関するこことである。どんなに「思いやり」を持っているつもりでも「思いやられている側」からは、人権侵害だと感じることもある。パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどのハラスメントに類する行為は人間関係を結ぶ際に起こる人権侵

害である。中学校の「解説」には「人間尊重の精神」という言葉が多く使われているが、明確に人権の尊重という言葉を使ったほうがよい。一方、人権に関することだけが人間関係のすべてではない。周囲の人たちとの人間関係のなかで生じるささやかな、しかし、時には重要なことにも発展しかねない多くのことも取り上げることになる。

身の回りで人間関係に関する言葉で良く聞くのは「迷惑」という言葉である。「人に迷惑をかけない」ということは「現代日本人のモラル意識に深く入り込んでいる言葉である」

(『応用倫理学講義6 教育』『現代日本人のモラル』) というのは納得のいく説明である。「迷惑」という言葉が巷にあふれているからである。社会的な地位や立場のある個人や団体が謝罪するときには「迷惑をかけた」ことを謝罪することが多い。「違法なことをした」「不道徳なことをした」から謝罪するのではなく、迷惑をかけたことを謝罪する。そのことによって責任の所在が不明確になっていると感じることもある。逆に言えば「迷惑をかけない」ことが重要だということになる。

人間は社会の中で、なにがしか他者に依存しながら生きている。迷惑をかけないことを第一にするのではなく、人権を尊重し合いながら、共に生きていくための道徳観をつくっていくことが必要ではないだろうか。

(3) 「C 主として集団や社会との関わりに関するここと」

本項目は内容が多岐にわたるので小項目毎に検討する。

①規則の尊重、(小学校) 遵法精神、公徳心(中学校)

法やきまりの意味について理解するという項目である。学校は「きまり」が多いのでその意味について考えるための素材は多い。発達段階によって内容は少しずつ異なるだろうが、ここでは中学校の場合について検討したい。

きまりを守らなければいけない、ということは学校であれば日常的に行われている指導である。行事があり、それが集団で行動しなければならない場合は集団行動に伴うきまりについての指導も行われる。その上で、「道徳科」ではどのような視点できまりについて「考え、議論する」ことが重要かを検討したい。

まず、具体的に何がきまりでそのきまりにはどのような意義があるのかを検討する必要がある。学校には「なんとなくきまりと考えられていること」が多い。学校として何がきまりなのか、そのきまりにはどのような意義があるのかを明確にすることが求められる。

2018年頃から「ブラック校則」という言葉が使われ、ネットでは「ブラック校則をなくそうプロジェクト」が立ち上がっている。子どもたちがきまりの意味を考え始めているということで歓迎すべきことではないだろうか。

「考え、議論する道徳」が「空気を読むこと」ではなく、何がきまりなのか、そのきまりはなぜあるのか、といったことを考える機会になると良いと思う。教師が生徒とともに、正解がない中で検討することが重要である。中学校の「解説」には、「法やきまりについてはその遵守とともに、一人一人が当事者として関心を持つことが大切であり、適正な手続きを経てこれらを変えることを含め、そのあり方について考えることが重要である。」と書かれている。また、「指導の要点」には「“ルールだから守る”と法やきまりを他律的に捉えている生徒が多い」とも書かれている。しかし、きまりだから守れ、というのは学校で指

導されていることなのではないだろうか。学校にはダブルスタンダードが多い。子どもは何となく疑問に思っても言い出せずそのうち「あきらめる」のではないか。大勢に従っていればよい、ということを学習する瞬間である。

また、きまりを作る、ということを経験することも重要である。きまりを当事者として考え、時にそれを作ったり、作りかえたりすることは主権者教育そのものである。障害を抱える子どもとそうではない子どもが共にスポーツ(遊び)を楽しむためにどのようなルールを作つたらよいか、などといった問題を考えさせることもできる。

②公正、公平、社会正義（小、中学校）

「正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努める」という内容項目であり、いじめとも関係が深い。「この世の中から、あらゆる差別や偏見をなくすように努力し、望ましい社会の理想を掲げ、正義が通り、公平で公正な社会の実現に積極的に努めるよう指導する」(中学校)ともされている。

一方、LGBT、在日コリアン、外国人への差別的言辞がネットにあふれ、政府高官まで差別的な言葉を発することがある。子どもたちはそうした社会のありように影響を受けていじめ事件を起こすことも多い。道徳科が総合的な学習であることに留意して学習の枠を狭めず、より積極的に社会認識の学習としても考える必要があろう。「解説」には、「正義の実現を目指す社会のあり方について考えることは、社会科・公民的分野の学習や特別活動における集団生活の向上についての学習とも関連させて取り組むことが求められる」(中学校)と書かれている。

③勤労、公共の精神(小学校)社会参画、公共の精神 勤労(中学校)

「社会参画」、「社会連帯」「公共の精神」をキーワードとしている内容項目である(中学校)。小学校では社会参画への準備段階と考えられているようだが、小学校なりの社会参画を学校という場で考える必要があるのではないか。

「解説」(中学校)には次のように書かれているが、シチズンシップ教育そのものである。
「個人が安心・安全によりよく生活するためには、社会の形成を任せにするのではなく、主体的に参画し、社会的な役割と責任を果たすことが大事になる。自分が生きている身の回りを含めた社会に関わることの意義の理解の下に、実際に関わっていこうとする態度を育てていくことが求められる。」

社会参画については特別活動の目標の一つでもあり、主権者教育の重要なポイントの一つである。学校は一つの社会であり、そこでどのように参画したかという経験が重要である。学校は小、中、高等学校で、児童生徒の参画が充分に行われているか、不十分だとすればどのような参画の仕方ができるか、を検討すべきではないだろうか。1960年代末以来、学校、とくに高等学校では生徒の参画が警戒され、制限されてきたが、18歳選挙権の実現によって教室の中に投票権を持つ者がいることを認識してさまざまなシステムを再検討すべきではないか。

社会参画という点からは、特別活動の目標にある「多様な他者と協働する」とか、「集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする」ことが重要だ。価値観がかつてないほ

ど多様化しているなかで、異なった価値観を持つ者が一緒に生活し、その中で合意を形成していくということこそ、重要な価値である。

道徳の学習という視点からは、学校や教師は生徒に対し、指示、命令を出すのではなく、話し合い、合意を形成していく体験を与えることが重要である。その体験を通して生徒は「公共の精神」を学ぶことになる。その際、「公共」を国家と混同しないようにしたい。対等、平等に、公開の場で自由に討議された結果として成立したものが公共的なものだからである。

勤労も以上のような文脈の中で捉えることができる。職業は社会の中の分担であり、職業を通じて社会参画していくのだということは概ね同意が得られるであろう。だからこそ働き方やそれを支える制度が重要になる。社会科での学びと重ね合わせながら人間的なありかたで、職業がすべての人に保障されている社会を実現するためには何をしたらよいのか、考えていきたい。

④家族愛、家庭生活の充実（小、中学校）

「父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚を持って充実した家庭生活を築くこと」という内容項目である。

家族は社会の中の基本的な単位なので重要であるが、それだけに幻想を持ちやすい対象でもある。「解説」の「内容項目の概要」も幻想に影響を受けているのではないかという感じをぬぐいがたい。

「解説」には「自分は、そのかけがえのない子どもとして深い愛情を持って育てられていることに気づかせること」「自分の成長を願い、無私の愛情を持って育ててくれた父母や祖父母に対し」と書かれているが、こうした表現は「～であるべきだ」というよりも「そうであって欲しい」という願望である。

「解説」は「現実」にも触れている。「家庭は、人間関係の緊密さ等を発端として生じるいさかいやトラブルなどによって、子どもがゆがめられる危険性が潜む場所でもある。」子どもたちは自分が属する家族という現実に日々直面しているとも言える。その意味では極めてリアルな現実である。統計によれば日本では殺人の約半数が親族内で起こっている。その現実を脇に置いて「願望」を規範として並べられれば困惑する子どもがいてもおかしくはない。内容項目を手掛かりとして機能させるためには「願望」を取り除いて簡潔な表現にするべきである。

授業では「家族」が直面しているさまざまな問題を、子どもの現実に配慮しながら、積極的に取り上げ、子どもとともに考えていく必要があるのではないかだろうか。もし、道徳科で「父母祖父母を敬愛すべきである」という規範を押しつけられれば、自分はなぜ敬愛できないのか、と自問して悩むことになる可能性もある。子どもは虐待されても親を告発できないと言われている。道徳科で教え込まれた規範が告発できないことに一役買っているなら罪深いと言わなければならない。ただでさえ低くなっている自尊感情を一層低めることにもなろう。子どもは道徳の時間に教えてもらわなくとも親を好きでありたい、仲の良い家庭で暮らしたいと思っているのではないか。

考え、議論する道徳は、学校で行われることのある父の日、母の日の作文、二分の一成人式などを見直す機会になる可能性もある。里親の家庭、LGBTの家族、両親の離婚、再

婚など、多様な家族が存在する現実を踏まえ、家族についての授業や学校行事をどう展開するか、検討した方が良い。「家族」についての願望ではなく、現実に向き合った教材、授業を開発したい。

その中で「ゆらいでいる」とされる「近代家族」を超えた規範を考えていくべきではないだろうか。子どもたちはやがて何らかの家庭(一人世帯を含めて)を作っていくことになるのだから、子どもたち一人一人がどういう家庭を作ついたらよいのか、考えることのできる素材と経験を提供できるようにしたい。

⑤「よりよい学校生活、集団生活の充実（小、中学校）」

学級や学校の一員として、協力し合いながら集団生活の充実に努める、という内容項目である。本項目でも「教師や学校の人々を敬愛し、」と、個人的な心情を規範として押しつけるような文言があるが、削除したほうがよい。

本項目の内容は、学校の特別活動の中で日々実践されていることである。特別活動との関連で必要があれば取り上げればよいのではないか。その際、特別活動の「解説」のなかで「気をつけなければならない」とされている次のことに注目したい。

「特別活動における集団活動の指導においては、過度に個々やグループでの競争を強いたり、過度に連帯による責任を求めて同調圧力を高めたりするなど、その指導方法によつては、違いを排除することにつながり、例えば、“いじめ”などに見られるように一部の生徒が排斥されたり、“不登校”的ききっかけになつたり、生徒一人一人のよさが十分發揮できなかつたりすることも危惧される。また、一見すると学級全体で協力的に実践が進められているように見えても、実際には教師の意向や一部の限られた生徒の考え方だけで動かされたり、単なるなれ合いとなつたりしている場合もある。このような状況は、特別活動の学習過程として望ましいものとは言えない。」

「集団における合意形成では、同調圧力に流されることなく、批判的思考力をもち、他者の意見も受け入れつつ自分の考えも主張できるようにすることが大切である。そして、異なる意見や意思をもとに、様々な解決の方法を模索し、問題を多面的・多角的に考えて、解決方法について合意形成を図ることが、“互いのよさや可能性を發揮しながら”につながるのである。」

道徳科では「同調圧力が強まっていないか」「話し合いは同調圧力に流されることなく行われているか」「自分の考えを主張できているか」「批判的思考力を持って話し合いが行われているか」ということを検討できると良いと思う。「集団」と「個人」の関係を考えることである。

⑥「伝統や文化の尊重、国や郷土を愛する態度」（小学校）「郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度」（中学校）

伝統や文化の尊重と継承、いわゆる「郷土愛」「愛国心」に関する内容項目である。近代以来、学校教育の目標は国民の育成、統合、そして社会の構成員の育成であった。本項目が「地域社会の一員として」「国家及び社会の形成者として、その発展に努める」としているのは、同じ趣旨であると思われる。

国家、社会の形成者の育成という視点に立ったとき、現代では何が課題になるのだろう

か。

地域にもよるが日本では外国人、外国につながる人びとが増えている。そうした人びとは地域社会の構成員だし、重要な隣人でもある。税金も払っている。教室の中にもいるだろう。地域社会がグローバルになっているのである。埼玉県のある団地では、高齢化で日本人住民が減る一方で、90年代から中国人住民が増え、約5千人の住民のうち半数余りが外国人となっている、と報道されている（朝日新聞2018/7/16 フォーラム）。地域社会を作っていくためには外国人あるいは外国につながる人びととの共生が欠かせない。こうした教材が「郷土を愛する」というテーマで必要なのではないか。共生のための資質、スキルが大事だということである。中学生なら外国人の地方参政権の問題を考えることも必要であろう。

地域の外国人が多くなると「日本人」とは何か、と考えることも多くなる。日本語がうまく話せない子どもがいるかもしれない。日本人と言えば、黒髪で皮膚は黄色で、日本語を話す、という常識は当てはまらないことも多くなる。子どもたちにとって生きていく上で何が必要なスキルか、検討したい。

外国につながる人びとは何をアイデンティティとしているのか、もともとすんでいた住民（つまり日本人）のアイデンティティは何なのか、といったことも重要である。日本では多くの人が、まわりに外国人も外国語を話す人もいない（ように感じる）ために、自らのアイデンティティについてあまり考えてこなかったのではないだろうか。

文部科学省初中局の合田哲雄氏は道徳の教科化に際して、「目の前の我が国の人たちが競争しながら共存しなければならない相手は、異なる言語や文化、価値観の中で育まれている国外の子どもたちである。」「異なる文化や意見を持つ他者と議論を重ねて“納得解”を導き出す能力は、国際社会や国全体のガバナンスだけでなく、地域への参画でも求められる。」（『特別の教科 道徳』の実施に向けて』所収 別冊初等教育資料 平成27年9月臨時増刊 東洋館出版社）と述べている。

日本では、多様な民族で構成される人為的につくられた国民という概念よりも、民族的な共同体としての側面が重視されてきた。日本は单一民族国家という言説は象徴的である。しかし、近代国家は多くの場合、多民族国家である。日本もそうであったが、“琉球処分”やアイヌ人に対する同化政策、標準語の強制など、強力な中央集権的な政策によって、そのことがわかりにくくなってしまった。さらに植民地を持ったことによって多様性は増えたが、その分、“同化と排除”政策も強まり、その政策は戦後も続いた。戦後、旧植民地の人びとに国籍選択も認めなかつたのはその一つである。現在でも多くの“日本人”は隣人として、同じ文化ではない、同じ母語を持たない人がいることに鈍感である。

「解説」には次のように書かれている。「“国を愛し”とは、歴史的・文化的な共同体としての我が国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展を願い、それに寄与しようとすることであり、そのような態度は心と一体として養われるものであるという趣旨である。我が国の伝統と文化に対する关心や理解を深め、それを尊重し、継承・発展させる態度を育成するとともに、それらを育んできた我が国への親しみや愛着の情を深め、そこにしっかりと根を下ろし、他国と日本との関わりについて考え、日本人としての自覚をもって、新しい文化の創造と社会の発展に貢献し得る能力や態度が養われる必要がある。」

外国人や外国につながる人びとが多くなっている現状を踏まえるなら、ここで書かれて

いる「共同体」とは、日本という国家、社会の中で共に暮らすさまざまな人の共同体、日本国憲法の下で暮らす多様な人びとの共同体ということになろう。そのように考えれば「愛国心教育」はシチズンシップ教育そのものである。社会的な制度について考える必要もあることは当然である。社会科と連携して内容を検討すべきであろう。なお、「解説」は同じ箇所で次のように書いている。当たり前のことは思うが、念のため書き添えておきたい。

「なお、内容項目に規定している「国」や「国家」とは、政府や内閣などの統治機構を意味するものではなく、歴史的に形成されてきた国民、国土、伝統、文化などからなる、歴史的・文化的な共同体としての国を意味しているものである。」

⑦ 「国際理解、国際親善」(小学校)「国際理解、国際貢献)(中学校)」

世界の中の日本人としての自覚を持ち、他国を尊重し、国際的視野に立って世界の平和と人類の発展に寄与する、というのが本項目の内容である。

現代の国際社会は国家によって構成されている。国連はその国家が集まって作られている。ヨーロッパでは EU が作られ、加盟国の中では事实上国境がないという関係ができるが、依然として国家があることが前提である。

主権者教育では、自分が属する国家の主人公としてどのような行動をすべきなのか、ということを考える。例えば人権保障について考えると、保障する主体の中で国家は重要なアクターである。「世界の中の日本人としての自覚」をもつこととは、日本がどのような政策を実施しているのか、人権保障についてはどうなっているのか、といったことについて関心を持つことではないだろうか。

一例として難民問題を挙げたい。先進国の中で日本は難民の受入数が際立って少ない。認定 NPO 法人の「難民支援協会」HP によれば 2016 年の日本の難民受入数は 28 人で申請数に対する割合は 0.3% である。ドイツのように際立って高い国(受入数 26 万人余、割合 41%)は別にしても隣国の韓国よりも低い。

長年国連で難民高等弁務官だった故緒方貞子はインタビューで「日本が難民受け入れに消極的である根本的な理由は何だと思いますか」という問い合わせて次のように語っている(2015 年 9 月 24 日朝日新聞)。

「長い間、島国を守っていくということだけで来たからでしょう。島国根性的なことは変わっていないと思いますよ。だけど国際化が進んで、非常に国際協力が発達したなかでは、前と同じ島国根性でやっていけるんでしょうか」

ここで問題になっているのは国際的な課題に関する日本の政策である。「日本人としての自覚」とは、以上のような移民政策を、日本の国民としてどう考えるかということであろう。

さらに最近入国管理センターの人権問題が取り上げられている。収容されていたカムルーン人の男性が病気で苦しんでいるのに救急搬送もせず、放置していたのではないかと疑われているのだ。遺族は損害賠償を求めて提訴している。収容者と面会を続ける 20 代の女性は「私たちは日本政府の尻ぬぐいをしているだけです」と語っている(毎日新聞 2019 年 7 月 8 日夕刊)。

道徳の時間で考える材料には事欠かない。難民政策以外にも日本国内における排外主義、

ヘイトスピーチ、外国につながる子どもたちへの差別など、日本がどういう国であるべきなのか、「自覚を持って」考えていくことが必要ではないだろうか。

(4) 「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」

ここでは「生命の尊さ」「自然愛護」「感動・畏敬の念」「より良く生きる喜び」という小項目がある(小学校高学年でも同じ)。

「解説」は、子どもの現状を「「生命あるものとの接触が少なくなり、生命の尊さについて考える機会を失いつつある」「(中学生の時期は)比較的健康に毎日を過ごせる場合が多いため、自己の生命に対するありがたみを感じている生徒は多いとは言えない」「身近な人の死に接したり、人間の生命の有限さやかけがえのなさに心を動かされたりする経験を持つことも少なくなっている。」と捉えている。おおむねうなずける内容だと思う。同時にこれからは小、中学生の祖父母の世代(団塊世代)が亡くなっていく時期に当たる。子どもたちは身近な人の死をたびたび経験することになるのである。「解説」は生命倫理に関する現代的な問題を積極的に取り上げることを進めているが、同時に「死」をどうとらえ、どう理解するかを考える「死生学」についても学んでいく必要がある。教科書の教材にはこの死生学を意識したものも掲載されている。「ペット」や日々の食卓に上がる「命」を考えることも可能である。

「自然愛護」について「解説」は次のように述べている。「人間は有限なものであるという自覚によって、自然の中で生かされている人間が、自然に対して謙虚に向き合うことの大切さを理解すること」「(自然愛護とは)人間が自然の主となって保護し愛するということではなく」

これらは「環境倫理」に類することであり、世代間倫理の問題でもある。地球環境の問題について理科や社会科と連携して学習する必要がある。「解説」は持続可能な開発についての学習についても言及している。総合的な学習であるという道徳の特色を生かしていくと良いと思う。地球環境の問題を考えるときには、国民という枠を超えて地球市民として考え、行動することが求められる。新しい道徳が求められるのである。

2019年9月、国連総会で行われた16歳の環境活動家のグレタ・トゥーンベリさんのスピーチが話題になった。グレタさんは、「すべてが間違っています」「大絶滅を前にしているというのに、あなたたちはお金のことと、経済発展がいつまでも続くというおとぎ話ばかり」「私はあなたたちを絶対に許さない」と述べ、大人たちへの不信と怒りをあらわにした。中学生と余り変わらない年齢の環境活動家の発言をどう考えるのか、地球温暖化の問題は小中学生の将来にとって死活問題になるかもしれないのだ。

「感動、畏敬の念」や「より良く生きる喜び」では、「崇高」さや「気高さ」にこだわる必要はない。平凡な人々が積み重ねていく日常の中に、感動や畏敬の対象を探す方がよいのではないだろうか。教科書には自己犠牲のなかに「崇高さ」や「気高さ」を見いだす教材があるが、自分にはできない、と感じさせる教材はむしろマイナスなのではないかと思う。新しい教材を作りだしていく必要がある。

「畏敬の念」などに宗教的なものを感じ、問題点を指摘する見解もあるが、その検討はまたの機会に行いたい。

おわりに 一内容項目を手掛かりにより自由な教育実践を—

内容項目の検討を行うと、その背後に年長世代の不安と願望を感じることがある。いつの時代にもあるものだが、現代のように急激に価値観が変わっていく時にはそれが大きくなる。

河野哲也氏は指導要領の内容項目について「どこか、旧弊な儒教的価値が入り混じってしまっているという印象はぬぐえない」「ここでいう『儒教的価値』とは、思想としての儒教そのものであるよりは、人々が、社会の権威や原稿の社会規範に従順であるような社会秩序を是とする価値観のことである」(河野2011年)と述べている。

「考え、議論する道徳」という理念に現在の内容項目はぴったりとは合っていないのである。文部科学省は、よく、これから時代は、先の見通せない時代だ、と言い、これから小学校に入る子どもの65%は、現在まだない職業に就く、などと言う。

先の見通せない時代に生きて、異なる文化や意見を持つ他者と議論を重ね、納得解を引き出す能力を身につけなければならない子どもたちが「旧弊な」道徳教育を受けて良いわけはない。

次の世代への不安と願望ではなく、彼らが向き合わなければならぬであろう課題について、子どもとともに考えていくような道徳科の授業を作っていく努力をしたいと思う。

【参考文献】

- ・道徳教育全般については河野哲也『道徳を問い合わせ直す』(筑摩書房 2011年)を参照した。
- ・死生学についてはアルフォンス・デーケン『死とどう向き合うか』(NHK出版1996年)を参照した。
- ・環境倫理については伊勢田哲治『動物からの倫理学入門』(名古屋大学出版2008年)を参照した。